

第4号様式（第4条関係）

随意契約により締結する契約の内容等

令和6年8月29日

新居浜市契約規則（昭和39年規則第32号）第21条の3第2号の規定に基づき随意契約により締結する契約の内容等を次のとおり公表します。

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
住友山田社宅剪定（中低木）除草等業務	住友山田社宅の樹木剪定、敷地内除草及び建物内清掃等維持管理	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年3月29日までに別子銅山文化遺産化課に見積書を提出すること。	別子銅山文化遺産課	
市政だより仕分け業務	印刷業者から納品された市政だよりの仕分け作業	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年3月26日までにシティプロモーション推進課に見積書を提出すること。	シティプロモーション推進課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
新居浜市障がい者情報発信事業実施業務	新居浜市障がい者支援情報サイトつむぐつなぐの更新制作、障がい福祉サービス事業所紹介のページ作成等	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障がい者就労施設等であって、新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等又は新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等が参加する共同受注窓口が選定した障がい者就労施設等であること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年3月31日までに地域福祉課に見積書を提出すること。	地域福祉課	
新居浜市家具転倒防止等推進事業器具等施工業務	家具転倒防止器具及びガラス飛散防止フィルムの施工	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年3月27日までに危機管理課に見積書を提出すること。	危機管理課	
新居浜市ふれあい収集業務	高齢者・障がい者世帯等への家庭ごみの戸別収集業務及び安否確認	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年3月24日までに廃棄物対策課に見積書を提出すること。	廃棄物対策課	
新居浜市市民の森維持管理業務	市民の森及び学習館の清掃維持管理	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内で最低価格であったものに決定する。	令和6年3月28日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
垣生漁港弁財天公園トイレ清掃業務	垣生漁港弁財天公園トイレの清掃	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年3月29日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	
大島漁港西公園除草業務	漁港施設用地の除草	令和6年 4月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年4月17日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	
八雲町スクリーン清掃業務	水路スクリーンの清掃、処分	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年3月28日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	
新居浜市観光地清掃等業務	生子橋小公園・遠登志溪谷休憩所及び遊歩道等の清掃、草刈等	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年3月28日までに観光物産課に見積書を提出すること。	観光物産課	
別子ライン清掃等業務	別子ラインの清掃、草刈等	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する主たる対象者を知的障がい者とする障がい者支援施設であって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年3月28日までに観光物産課に見積書を提出すること。	観光物産課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
滝の宮公園維持 清掃業務	滝の宮公園内の 施設、園路の清 掃及び動物の世 話	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 28日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
中央公園ほか1 0か所清掃業務	中央公園ほか1 0か所の施設及 びトイレの清掃	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 28日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
新居浜駅周辺清 掃等業務	出逢いロード、駅前 広場、人の広場、新 居浜駅前駐車場、新 居浜駅南駐車場、新 居浜駅南口広場歩 道部、新居浜駅南口 広場駐輪場、新居浜 駅南口広場駐車場 の清掃等	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 28日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
平尾谷公園保全 管理業務	ごみ拾い、簡単 な除草、施設点 検、環水	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 障害者支援施設であって、新 居浜市内に住所を有するこ と。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 28日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
ポケットパーク (犬の見た夢)外 4か所保全管理 業務	ごみ拾い、簡単 な除草、施設点 検	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 障害者支援施設であって、新 居浜市内に住所を有するこ と。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 28日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
憩いの森保全管 理業務	ごみ拾い、簡単 な除草、施設点 検、環水	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 障害者支援施設であって、新 居浜市内に住所を有するこ と。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 28日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
新居浜市自転車 等駐車場使用料 徴収業務	新居浜駅前駐輪 場、新居浜駅南 口駐輪場の使用 料等徴収	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであ って、新居浜市内に住所を有 すること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 28日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
政枝町スクリー ン清掃業務	水路のスクリー ンへ溜まったご みの撤去	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであ って、新居浜市内に住所を有 すること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 15日までに道 路課に見積書 を提出するこ と。	道路課	
新居浜市道管理 業務(その1)	市内の市道の除草、 草刈、低木剪定(年 1～2回指定した 回数を指示された 時期に実施する。)	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであ って、新居浜市内に住所を有 すること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 29日までに道 路課に見積書 を提出するこ と。	道路課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
新居浜市立別子 銅山記念図書館 書架整理業務	書架整理・館内 整理等	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 1日までに図 書館に見積書 を提出するこ と。	社会教育課 図書館	
公立保育所管理 業務	軽微な修繕を実 施することによ り、施設の維持 管理に努める。	令和6年 5月10日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年4月 22日までにこ ども保育課に 見積書を提出 すること。	こども保育 課	
久具山・ふれあい 公園管理業務	久具山・ふれあ い公園の清掃、 管理	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 25日までに港 湾課に見積書 を提出するこ と。	港湾課	
港務局管理地除 草清掃業務	港務局管理地の 除草、清掃	令和6年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年3月 25日までに港 湾課に見積書 を提出するこ と。	港湾課	
漁港施設用地除 草業務（その1）	漁港施設用地の 除草	令和6年 5月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年4月 25日までに農 林水産課に見 積書を提出す ること。	農林水産課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
旧角野本新田子 ども広場草刈業 務	旧角野本新田子 ども広場の草 刈、運搬、処分	令和6年 5月15 日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年5月 15日までにこ ども未来課に 見積書を提出 すること。	こども未来 課	
最終処分場跡地 除草等業務	磯浦最終処分場 跡地の除草及び 樹木剪定業務	令和6年 5月24 日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年5月 21日までに環 境施設課に見 積書を提出す ること。	環境施設課	
都市公園外除草 及び低木刈込業 務	除草、低木刈込、 運搬、処分	令和6年 4月30 日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年4月 25日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
新居浜市ひとり 親家庭学習支援 事業実施業務	ひとり親家庭学 習支援事業の実 施	令和6年 6月28 日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 障害者支援施設であって、新 居浜市内に住所を有するこ と。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和6年6月 24日までにこ ども未来課に 見積書を提出 すること。	こども未来 課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
市有財産環境整備業務（新須賀町・平形町市有地）	市有地の草刈り・灌木の伐採	令和6年 7月23日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障がい者就労施設等であって、新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等又は新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等が参加する共同受注窓口が選定した障がい者就労施設等であること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年7月23日までに管財課に見積書を提出すること。	管財課	
市有財産環境整備業務（大生院市有地）	市有地の草刈り・灌木の伐採	令和6年 8月5日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障がい者就労施設等であって、新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等又は新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等が参加する共同受注窓口が選定した障がい者就労施設等であること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年8月2日までに管財課に見積書を提出すること。	管財課	
防火水槽周辺敷地の除草業務	防火水槽周辺敷地の除草作業	令和6年 8月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年8月23日までに警防課に見積書を提出すること。	警防課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
漁港施設用地除草業務（その2）	漁港施設用地の除草	令和6年 9月17 日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和6年9月13日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	